



別紙様式第1号 (第3関係)

令和 4 年 8 月 9 日

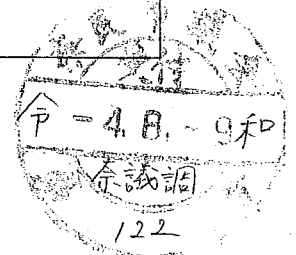
奈良市議会議長 北 良晃 様

質問者 井上 昌弘

文 書 質 問 票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

質問事項	質問の具体的内容	回答者
県域水道一体化について	<p>県と 27 市町村で協議が行われている「県域水道一体化」について、8月4日に行われた「第4回奈良市県域水道一体化取組事業懇談会(以下「懇談会」と記述)」直後にいわゆるぶらさがり記者会見において、市長は、県の垂直補填による支援強化かセグメント会計(以下「2条件」と記述)を採用する案が認められれば一体化に参加するとの趣旨で発言したことが翌日の地元紙、全国紙奈良版で一斉に報じられている。そこで数点質問する。</p> <p>① 発言の趣旨は報道内容で間違いはないか</p> <p>② 今回の2条件提示のタイミングに</p>	市長



ついて

「懇談会」設置の目的は、奈良市企業局内規第99号の設置要領にもあるように「県域水道一体化に関し、本市の参加の是非を検討するに当たり、学識経験者等からの幅広い意見を聴取するため」である。最後の5回目が8月31日に予定されている。懇談会としての賛否は採らないものの、5回目を終えたのち、一連の意見集約を踏まえた上で、市長が何らかの方向性を示されるべきである。

6月22日に行われた第2回懇談会で市民代表の方が、「最終的には市長がどうしたいのかに尽きる。市長が、僕はこう考えています、というのを下ろしていただければそれが良いのか悪いのか、みんなで議論すればよい」との発言に対し、市長は「条例設置の審議会であれば、市長が検討してほしいテーマを諮問し、答申を頂戴するが、今回は条例設置ではないので最終的に多数決をとって決定する形ではない。可能な限り幅広い市民の意見をここに持ち込んでいただきたい」と述べ、議論を尽くすことを市長自身が強調している。

県との協議の関係で一定の条件を提示することはあり得ることだが、それならこうした条件を示したいと懇談会の場で発言して意見を求めるべきである

と考える。確かに第 4 回懇談会の場で垂直補填もセグメントも議論にはなり、異論や慎重論も出されたが、奈良市が一体化参加の 2 条件として考えているとの明確な発言は市長からはなかったと考える。セグメント会計についてはこれまで本格的な議論になっておらず唐突な提案と言わざるを得ない。

懇談会継続中の条件提示は、懇談会審議の形骸化になると考えるが見解を伺う。

③ 「県による垂直補填とセグメント会計」について

これまで奈良市は、すべての市町村でメリットが受けられること、上下水道の一体運営が継続できること、流域下水道維持管理負担金の軽減、実績を踏まえた更新投資水準の設定などを事業統合に参加するかどうかを判断する場合の課題として挙げてきた。市長からも今のところこうした課題について県からの回答は無い旨の発言があったと記憶している。奈良市が重要と考えている課題についてゼロ回答ということなら一体化への参加は見送るとするのが妥当な判断であるべきである。

セグメント会計については料金統一までの時限的な措置であること、市町村ごとの財務情報の開示はないことなどが

	<p>第 4 回懇談会資料示されている。仮に奈良市が統合に参加し、セグメントでスタートするとしても、現行の奈良市の供給単価と統合後の統一供給単価の差はごくわずかであり、時限的な措置であることと合わせて考えると、ほとんどメリットはないと考える。また垂直補填も県の一般会計から企業団への繰り出しがどの程度の規模か、時限的なものか恒久的なものかによって評価は変わってくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県や他市町村が納得するかどうかは別にして、市長が提示しようとしている 2 条件の具体的な内容はどのようなものか。またセグメントは大淀・葛城に奈良市が加わる形か、対象団体全体の適用と考えているのか。 ・ セグメントは事業統合における料金統一への過渡的措置であり、今回の 2 条件提示は、これまでの奈良市の課題意識と大きく異なり、一体化参加を前提とした議論になるのではないかと考えるが見解を伺う。 	
--	---	--

受付日	4 年 8 月 9 日
送付日	4 年 8 月 10 日